

中核市の指定に係る

申 出 書

鳥 取 県 鳥 取 市

発 総 中 第 2 号  
平成 29 年 7 月 25 日

総務大臣 高市 早苗 様

鳥取市長 深澤 義彦



中核市の指定に係る申出について

平成 30 年 4 月 1 日に中核市へ移行したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 24 第 1 項の規定による申出をします。

【添付資料】

1. 中核市要件調書
2. 鳥取市議会の議決書
3. 鳥取県議会の議決書
4. 鳥取県の同意書

## 中核市要件調書

### ○ 人口

| 調査年   | 人口（人）   |
|-------|---------|
| 平成17年 | 201,740 |
| 平成22年 | 197,449 |
| 平成27年 | 193,717 |

出典：国勢調査（総務省統計局）

### ○ 中核市指定の特例（地方自治法第3条関係）

平成17年10月1日 特例市へ移行

議案第61号

中核市の指定に係る申出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の24第1項の規定により、中核市の指定に係る申出を行う。


平成29年2月24日提出

鳥取市長 深澤義彦

提案理由

地方自治法第252条の24第2項の規定により、中核市の指定に係る総務大臣への申出を行うことについて議決を得るためである。

|  |             |
|--|-------------|
| 議決年月日  | 、平成29年3月24日 |
| 議決結果   | 原案可決        |
| 上記、議決したことを証明する。<br>平成29年3月24日<br>鳥取市議会 議長 下村佳弘 |             |



## 議案第18号

### 中核市の指定の申出に関する同意について

鳥取市が総務大臣に対して行う中核市の指定の申出に同意することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の24第3項の規定により、本議会の議決を求める。

平成29年6月9日

鳥取県知事 平 井 伸 治

29.6.30

可決

この抄本は議決原本と相違ないことを証明する

平成29年7月3日

鳥取県議会議長 稲田 寿久



第 201700042022 号  
平成 29 年 7 月 3 日

鳥取市長 深澤 義彦 様

鳥取県知事 平井 伸治



中核市の指定の申出に関する同意について

平成 29 年 4 月 12 日付発総中第 24 号で申入のあった貴市の中核市指定に係る総務大臣  
に対する申出について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 24 第 2 項の  
規定により同意いたします。

原本と相違ないことを証明する  
平成 29 年 7 月 3 日  
鳥取県知事 平井 伸治

